

FASB 概念フレームワークにおける利益観と 資本の概念決定をめぐる問題

池 村 恵 一*

1. はじめに

概念フレームワークにおける利益観には、利益の概念を導く主要な構成要素を収益および費用に求める考え方や、資産および負債に求める考え方があげられる。前者の考え方は、一般的に、収益費用アプローチまたは収益費用中心観（以下、収益費用アプローチ）と呼称されている。収益費用アプローチのもとでは、利益の概念が収益と費用の差額として捉えられる。また、後者の考え方は、一般的に、資産負債アプローチまたは資産負債中心観（以下、資産負債アプローチ）と呼称されており、当該考え方のもとでは、利益の概念が資産と負債の増減に基づいて捉えられる。概念フレームワークにおける利益観に関する議論では、多くの場合、いずれのアプローチを強調するかという問題に関心が向けられている。また、最近では、この両アプローチの構想に、実現や配分、評価などの基礎概念、さらにはそれら主要な構成要素の測定属性について相対的にどれを重視するかという論点が織り込まれて、純利益と包括利益のうち、いずれの利益概念が財務報告において志向されるべきかという議論も展開されている。

しかしながら、利益観に関する議論において、収益および費用ならびに資産および負債といった構成要素は、利益の発生原因や属性を説明するものとしては有益であるが、利益に関する概念上の問題のうち、とりわけ利益が各種の

資金提供者の持分¹⁾のうち、誰の持分に帰属するものなのか（どのような持分を増加させるか）という利益の帰属先に関する問題を直接的に解決する役割を有していない。利益の帰属先を説明することができる構成要素は、その計算構造において基礎となる資本に限定されると考えられるからである。利益観に関する議論では、収益および費用ならびに資産および負債が、利益の概念を導く主要な構成要素として、認識や測定の論点を伴ってさまざまに論じられてきたが、資本もまた、利益の概念を明確に定めるための不可欠な構成要素として注目する必要がある。本稿では、このような問題意識のもとで、とくに FASB 概念フレームワークにおける利益観と資本の概念の定め方との関係について検討を加える²⁾。

本稿の構成は、次のようになる。まず、1976年に FASB より公表された討議資料『財務会計および財務報告のための概念フレームワークに関する論点の分析：財務諸表の構成要素とその測定』（以下、FASB 討議資料（1976）という）に着目して、米国において当初想定されていた利益観を概観し、資本の概念決定に関する問題がどのように扱われていたかを検討する。次に、FASB 討議資料（1976）において、資本に関する問題の1つとして提起された発行金融商品の貸方区分に関する問題が、1990年に公表された討議資料『負債商品と資本商品の区別およびその両方の特徴を有する金融商品の会計』（以下、FASB 討議資料（1990）という）や、2003年に公表された財務会計基準書第150号『負債

* 広島経済大学経済学部准教授

と資本の特徴を併せ持つ金融商品の会計』(以下、SFAS 150 (2003) という)を通じて、どのように対応されてきたかを概観し、とくに資本が差額概念として定義された背景や、差額概念としての資本に伴う問題を検討する。さらに、2007年に予備的見解『資本の特徴を有する金融商品』(以下、FASB 予備的見解 (2007) という)が公表されたことにより、FASB によるこれまでの貸方区分問題への対応についてどのような見直しが行われようとしていたかを検討する。最後に、これまでの議論をふまえて、また、利益観という問題を構成要素の定義や構成要素間の相互関係に関する問題として捉えたうえで(認識と測定の問題は捨象して)、利益観と負債および資本の概念の定め方(貸借対照表の貸方要素の定め方—負債確定アプローチや資本確定アプローチ)との関係を明らかにする。そのうえで、概念フレームワークにおいて、資本の概念は、差額として間接的に定められるのではなく、そこに含まれる資金提供者の持分が識別されたうえで、直接的に定められるほうが望ましいという点を指摘する。

2. FASB 討議資料 (1976) における利益観と資本

企業会計における概念フレームワークという構想は、1970年代の米国において会計基準を設定するための指導原理として設けられたものである³⁾。またその一方で、概念フレームワークは、1960年代から1970年代の当時の米国実務における計算擬制的項目の拡大のもとで損なわれていた財政状態の表示の改善という大きな試みのもとで打ち立てられたものであるという説明も加えられる⁴⁾。

ここでは、概念フレームワーク構想の端緒に相当する FASB 討議資料 (1976) に着目して、そこで示される利益観 (収益費用アプローチと資産負債アプローチ) を概観する。さらに、

FASB 討議資料 (1976) における利益観と資本維持の考え方との関係を概観したうえで、資本の概念決定に関する問題がどのように扱われていたかを検討する。

2.1 FASB 討議資料 (1976) における利益観

2.1.1 収益費用アプローチ

FASB 討議資料 (1976) によれば、収益費用アプローチは、収益と費用の差をもって利益を定義しようとする考え方であるとされている。このとき収益は、収益稼得活動からのアウトプットとして、また、費用は収益稼得活動へのインプットとして捉えられている (para. 38)。さらに、収益費用アプローチのもとでは、収益および費用の認識時点の決定によって、期間収益から、当該期間収益を獲得するためのコスト (費用) が控除されるならば、利益は適切に測定されることになるかとされている。利益の測定は、収益と費用の対応プロセスとして説明されている (para. 39)。

しかし、FASB 討議資料 (1976) においては、収益費用アプローチのもとで、収益および費用の認識時点を左右する対応概念 (広義) については、いくつかの考え方が存在しているということが示されるとともに、現行実務の基礎として、収益の測定には実現概念が、費用の測定には原価が用いられているということが指摘されているのみで、利益の厳密な測定を定めるような、収益および費用に関する具体的な認識基準や測定基準が提示されているわけではない。

2.1.2 資産負債アプローチ

FASB 討議資料 (1976) によれば、資産負債アプローチは、資産と負債の増減に基づいて利益を定義しようとする考え方であるとされている。このとき資産は、企業の経済的資源として、負債はそれを引き渡す義務として捉えられている (paras. 34-35)。つまり、資産負債アプローチのもとでは、企業における資産から負債

を差し引いた純額の経済的資源たる資本の増減（いわゆる資本取引により生じる部分を除く）をもって利益が定義されることになる。

しかし、収益費用アプローチの説明と同様、資産負債アプローチのもとでも、利益の測定を厳密に定めるような、資産および負債に関する具体的な認識基準や測定基準が提示されているわけではない。とりわけ、収益費用アプローチのもとで利益の測定を行うための主要な基礎概念である対応や実現については、貸借対照表と損益計算書の連携を前提とすれば資産および負債の増減と一致するであろう、収益および費用を認識するのに役立つ（useful）会計慣行であるという点が指摘されている（FASB 1976, para. 37）。

2.1.3 小括

両アプローチの相違としては、まず、利益の概念を導く主要な構成要素が異なることがあげられる。次に、利益の概念を導出する方法として想定される計算プロセスが、収益から費用を差し引くプロセスと、期末時点の資本から期首時点の資本を差し引くプロセスとで異なることがあげられる。さらに、対応や実現という基礎概念の位置づけに関する相違として、収益費用アプローチのもとでは、収益および費用の認識時点や測定額を決定する基礎として扱われており、資産負債アプローチのもとでは、財務諸表の連携を前提に、資産および負債の増減を収益および費用として認識するのに役立つ会計慣行として扱われている。基礎概念の扱いにみられるこのような相違は、それら基礎概念の重要性が各々のアプローチのもとで相対的に異なるということを示すものであろう。

2.2 FASB 討議資料（1976）における資本

ここでは、FASB 討議資料（1976）における利益観と（形式的な意味での計算構造を表す）資本維持の考え方との関係を概観したうえで、

FASB 討議資料（1976）において、資本の概念決定に関する問題がどのように扱われていたかを検討する。

2.2.1 FASB 討議資料（1976）における利益観と資本維持の考え方

収益費用アプローチのもとでは、収益および費用が、利益を求めるための直接的な構成要素として捉えられており、資産負債アプローチのもとでは、資産および負債が、利益を求めるための直接的な構成要素として捉えられている。すでに述べたように、両アプローチのもとでは、利益の概念を導く方法として、それぞれ異なる計算プロセスが想定されているが、通常、財務諸表の連携を前提とするとき、両アプローチが求めようとする利益は、本質的に一致していると考えられる。それは、連携を前提とすることで、収益および費用の認識が資本の増減に帰着し、また、資産および負債の増減の認識が資本の増減に帰着するという点から説明できる。

両アプローチが目標とする利益が本質的に一致しているという見解の根底には、資本を利益計算の基礎ないし尺度として捉える見方が大きく作用している。利益は収益と費用の差として、また、資産および負債の増減を反映した期末時点の資本と、期首時点の資本との差として求められるが、これら利益を求める方法については、（完了した資本循環を前提とするが）前者の場合では、消費された原価としての費用が収益によって補償されており、また後者の場合では、期首に投下された資本が期末の資本によって回収されているとして説明することができる。このような捉え方は、投下された資金が回収され、その回収を超えて得られた余剰が利益であるという点を示唆するものであり、伝統的に、資本維持（または原価回収）と呼称されてきた。

具体的に、FASB 討議資料（1976）において、資本維持の考え方は、資本の回収（return of

capital) と、資本の回収余剰 (return on capital) すなわち利益を区別するための基礎概念であることが指摘されている (para. 264)。また、FASB 討議資料 (1976) において、このような資本維持の考え方は、連携された財務諸表において、そもそも単一の概念 (a single concept) として捉えられるものであり、利益が収益と費用との差であるという考え方と利益が資本の変動分であるという考え方の中に生得的 (inherent) に備わっているものであるという点が指摘されている (para. 258)。

このように、資本は、連携を前提として、いずれの利益観においても共有されるべき概念であり、利益計算を行うための基礎ないし尺度としての役割を果たしているといえる。また、資本維持の考え方は、いずれの利益観においても中立的な位置づけにあるという点を指摘することができる。つまり、下記の図1のように、利益観としての両アプローチのもとでは (認識および測定の問題を捨象することを前提として)、資本の概念ないし形式的な計算構造を表すという意味での資本維持の考え方を共有することにより、本質的には一致するであろう利益の概念を導出することができるといえる。

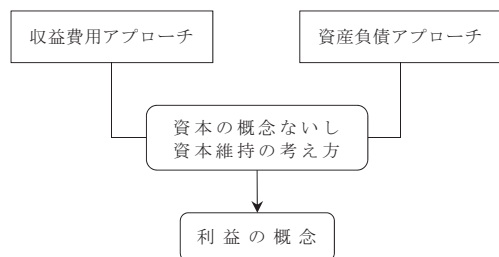


図1 利益観と利益の概念の導出

2.2.2 FASB 討議資料 (1976) における資本に関する問題提起

FASB 討議資料 (1976) においては、資本に関する問題のうち、発行金融商品の貸方区分に関する問題があげられている。より具体的に、

当該問題は、転換社債、ワラント債、および優先株式などの負債と資本の両方の特徴を有するいくつかの発行金融商品を貸方区分する際の実務上の課題として提起されている (paras. 192-193)。これは、資本を構成する資金提供者の持分の識別に関する論点につながるものであろう。しかし、FASB 討議資料 (1976) における、発行金融商品の貸方区分に関する問題を実務上の課題として掲げるような問題提起からは、その対象となる論点が、資本を構成する持分の種類にはどのようなものがあるかという資本の原則的な捉え方に向けられておらず、転換社債や優先株式などのグレーゾーンに位置する一部の発行金融商品の取扱いを個別に検討していくというような、いわば副次的な問題に向けられているということが注目される。このような問題提起が行われた背景には、FASB 討議資料 (1976) において、負債が確定された請求権として、資本が確定された請求権が満たされた後の残余資産に対する未確定な請求権として捉えられていること、また、このことをもって、発行金融商品を負債と資本に区分する境界線は概念的に明らかであるという点が強調されていることがあげられる (para. 192)。さらに、FASB 討議資料 (1976) においては (討議資料という性格ではあるが)、資本の概念が、下記のように説明されている。

「営利企業における所有者または株主の持分 (owners' or stockholders' interest) は、残余持分 (residual interest) である。それは、所有者または株主以外の人々の請求権を控除した後に残る企業の資産に対する持分 (interest) である。」 (para. 187)

「所有者資本または資本 (owners' equity or capital) は、企業の資産と負債の差額として測定される。複式簿記に基づく会計は、

資本および資本の変動を直接測定することを可能にするが、資本は企業の資産と負債から分離して存在することはない。なぜなら、資本 (capital) は残余持分 (residual interest) であるからである。資本は純資産に等しい。」 (para. 188)

これらの引用内容においては、株主の持分は残余請求権 (残余持分) であるということが、また、資本は資産と負債の差額としての残余持分から構成されるということが示されている。つまり、ここでの残余ないし差額としての資本には、次のような特徴を指摘することができる。まず、資本を構成する主たる持分に、株主の持分が想定されているということである。次に、上記の FASB による問題提起を前提に、グレーゾーンにある発行金融商品の中には、資本区分されるものも存在するというをふまえれば、FASB 討議資料 (1976) においては、株主の持分に加えて、株主以外のその他の資金提供者の持分 (負債の要件を満たすものを除く) も資本に含まれる余地があるということを指摘することができる。

以上のことから、1970年代当時における FASB 概念フレームワーク・プロジェクトにおいては、発行金融商品の貸方区分に関する問題が、資本を構成する資金提供者の持分を識別するという根本的な問題として取り上げられることなく、グレーゾーンにある一部の発行金融商品の取扱いを個別に検討していくという副次的な問題として扱われていたとみなすことができる。このような問題の捉え方は、資本を差額概念として定めたいうえで、そのコアが株主の持分によって形成されていることを前提に、グレーゾーンにある一部の発行金融商品について個別に検討を行った結果、負債の要件を満たさない発行金融商品を資本区分に含めることを念頭に置いたものであったとみなすことができよう。

次に、FASB による一連の概念フレームワークが公表された後で、発行金融商品の貸方区分問題に対してどのような対応がとられたのかをみていく。

3. FASB による発行金融商品の貸方区分問題の対応

3.1 FASB 討議資料 (1990) の公表から SFAS 150 (2003) の公表まで

前述したように、FASB 討議資料 (1976) では、株主の持分に加えて、株主以外の他の資金提供者の持分も資本を構成する可能性があるという点が示唆されていた。株主以外の他の資金提供者の持分が資本に含まれる余地があることの要因に、資本が差額概念として定められていることがあげられる。このような考え方が採られたのは、FASB 討議資料 (1976) における利益観の議論のもとで、財務諸表の構成要素の定義づけや構成要素間の相互関係に関する構想の中心に資産負債アプローチが暗黙的に想定されていたためであると推察することができよう。すでに述べたように、資産負債アプローチは、資産および負債の定義づけを、収益および費用の定義から独立して優先的に行おうとするものであり、このような考え方のもとでは、資本が資産と負債の差額概念として定められることになる。資本を差額概念として定める考え方は、FASB 討議資料 (1976) の公表以降、概念フレームワーク・プロジェクトにおける一連の公表物においても堅持されている。1985年に FASB により公表された概念書第 6号において、資本 (equity) は、資産から負債を差し引いた残余請求権として定められている (para. 49)。

しかしながら、金融市場の発展に伴ってさまざまな発行金融商品が開発されるようになると、発行金融商品の貸方区分に際して、差額概念としての資本の考え方は実務上で必ずしも明確な指針を提供するものではないという懸念が

生じるようになった。このような懸念を受けて、FASBは、当時取り組んでいた株式報酬や報告エンティティなどのプロジェクトとの関連性をふまえ、FASB討議資料(1990)を公表した(FASB 1990, paras. 14-16)。

FASB討議資料(1990)では、いくつかの特定の発行金融商品を負債区分に分類すべきか資本区分に分類すべきかという論点に加え、資本を独立して優先的に定めるべきかなど構成要素の定義づけについての根本的な見直しに関する論点が扱われていた。FASB討議資料(1990)で扱われた論点の一部は、やがて2000年の公開草案を経て、2003年にSFAS 150として制度化されるに至る。SFAS 150では、強制償還金融商品、資産の引渡しによる自己株式の買戻義務および可変数の株式を発行する特定の義務について、負債区分に含められることが明確に示された⁵⁾。

3.2 個別追加的な会計基準の公表による改善と限界

2003年におけるSFAS 150の公表に至るまでの、FASBによる発行金融商品の貸方区分問題の対応は、FASB討議資料(1976)の公表当時における問題意識に照らせば、合理的なものであったといえよう。すでに述べたように、FASB討議資料(1976)の公表当時における発行金融商品の貸方区分に関する問題意識は、資本を資産から負債を差し引いた差額概念として捉える見方を前提に、グレーゾーンにある発行金融商品をどの貸方区分に分類するかという個別論点に向けられていたからである。

しかしながら、SFAS 150の公表によるFASBの問題対応は、概念フレームワークにおける資本の定義を差額概念として維持したまま、既存の負債の定義を事後的に拡張させていくことで、負債と資本の概念の両方を実質的に修正していくような試みであったとみることができ

る。たとえば、概念フレームワークにおいて、負債は「経済的便益の犠牲」として定義される一方で、SFAS 150およびEITF 00-19では、自社株式を発行する義務のうち、所有関係が否定される発行金融商品が負債区分に含められている⁶⁾。また、このような規定内容と連動して、自社株式を発行する義務のうち、所有関係を有する発行金融商品は資本区分に含められるという考え方が示されるようになった。すなわち、会計基準を体系づける概念フレームワークにおいて、資本の概念があいまいにされたまま、個別の新しい会計基準の設定によって、負債と資本の概念が、随時、改められていく状況が作り出されていたといえる。

すでに述べてきたように、FASB概念フレームワークにおいて、資本は差額概念として示されているのみで、資本を構成する持分の種類には、株主の持分が想定されること以外に、どのような持分が資本に含まれるのかという点が判然としない。米国における現行の会計基準や実務指針を参照する限りにおいて、資本には、株主の持分に加えて、株式決済が予定されるコールオプションの保有者の持分が含まれている(ASC Topic 480 and 815)。これら資本を構成する持分の種類は、現行の会計基準や実務指針における複数の規定を参照した結果として推定されるものであり、概念フレームワークにおいて明文化されているわけではない。概念フレームワークにおいて、資本を構成する持分の種類が特定されていないため、資本の概念を捕捉するには、会計基準や実務指針の設定・改廃に注目しながら、それらの規定内容を常に参照することが求められる。概念フレームワークにおいて資本を構成する持分の種類が明らかにされていないということは、会計基準を体系づける基礎概念の設定段階において、どのような資金提供者の立場を想定して利益計算が行われるかという点が示されていないことを意味している。

概念フレームワークにおいて、資本の概念が明確に示されないまま、個別の会計基準の設定・改廃によって、資本の概念を補完していく方法には限界があるように思われる。

3.3 発行金融商品の貸方区分問題の見直し

FASB 予備的見解 (2007) の公表

FASB は、SFAS 150の公表後に取り扱う予定であった未解決な貸方区分の問題を個別追加的な会計基準の公表を通じて解消する試みを断念し、収斂された1組の区分原則 (a convergent set of classification principles) を開発するという新たな試みを掲げて、FASB 予備的見解 (2007) を公表した (FASB 2007, para. E6)。

FASB 予備的見解 (2007) は、IASB と FASB による共同プロジェクトのもとで公表されたものであり、概念フレームワークに関する公表物ではないものの、資本の概念を決定するいくつかのアプローチが検討されている。そこでは、資本を差額概念として間接的に定めようとする構想よりも、資本が有するべき特徴を検討のうえ資本の概念を直接的に定めようとする構想が支持されている。具体的には、残余という考え方に着目したうえで、普通株主のような残余請求権者クラスの持分で資本を構成させる基本所有アプローチ (Basic Ownership Approach) が支持されている。また、FASB 予備的見解 (2007) においては、基本所有アプローチのもとで負債区分に含まれる発行金融商品の事後測定に関する論点を含めて、どのような利益計算構造が想定されるかという議論も扱われている⁷⁾。

FASB 予備的見解 (2007) の公表は、発行金融商品の貸方区分に関する問題を実務上の副次的な論点として取り扱うようなこれまでの問題意識を見直そうとするものである。FASB 予備的見解 (2007) において、資本を負債に優先して直接的に定めようとする構想が支持されたこ

とにより、FASB 討議資料 (1976) の公表以来堅持されてきた、資本を差額概念として捉える考え方が改められようとしていた。

しかしながら、FASB 予備的見解 (2007) において支持された基本所有アプローチは、これまでの差額概念としての資本をより狭義に捉えようとするものであり、優先株式が負債区分に含まれることや、負債区分に含まれる発行金融商品の多くが公正価値で再評価され、その評価差額が純利益に含まれる可能性があることに対して多数の批判が寄せられた (FASB 2008)。この結果、基本所有アプローチは棄却されることになる。とはいえ、基本所有アプローチが棄却されるに至った批判は、負債に優先して資本を定めるという考え方に対して向けられたものではなく、主に、資本の範囲を現行よりも狭く定めたことに対して向けられたものであることに留意する必要がある。

どの範囲の資金提供者に基づいて利益計算を行うかという論点は、企業会計の根幹をなす重大な問題である。この問題に対する合理的な対処法としては、利益計算の観点ないし立場としての利益帰属者を定める視点に基づいて、どの資金提供者の持分が資本を構成するかという点を明らかにするということがあがることができる。発行金融商品の貸方区分をめぐる現在に至るまでの議論の混迷は、FASB 討議資料 (1976) 公表当時からその後の概念フレームワークの成立までの間に、発行金融商品の貸方区分に関する問題を、資本の概念を明らかにしたうえで利益計算の仕組みを構想するという根本的な問題として扱わなかった点に起因しているように思われる。FASB 予備的見解 (2007) が支持した基本所有アプローチは、実務界からの抵抗をうけて棄却されるに至ったが、FASB 予備的見解 (2007) の公表は、FASB 討議資料 (1976) 公表当時の問題意識について見直しを図るような機会を提供したという意味で有益であったとい

える。

次に、FASBによるこれまでの発行金融商品の貸方区分問題への対応をふまえて、FASB概念フレームワークにおける利益観と、負債および資本の概念の定め方との関係について検討を行う。

4. 利益観と負債および資本の概念決定の関係

ここではまず、利益観と、負債および資本の概念の定め方（貸方要素の定め方—負債確定アプローチや資本確定アプローチ）との組合せを示す。そのうえで、FASB概念フレームワークにみられる利益観と貸方要素の定め方との関係を検討する。とくに、任意の利益観が優先されれば、貸方要素の定め方も同時に選択されるのか、それとも、利益観と貸方要素の定め方は独立した関係にあるのかという点に注目していく。

4.1 利益観と貸方要素の定め方との組合せ

1970年代のFASB概念フレームワーク・プロジェクトにおいて、FASB討議資料（1976）で示された2つの利益観すなわち資産負債アプローチおよび収益費用アプローチは、Storey and Storey（1998）で指摘されているように、利益の概念を導くことを目的とした構成要素の定義や構成要素間の相互関係に関する基本的な考え方として扱われていた。

両アプローチを構成要素の概念決定に関する問題として限定的に捉えるとき、資産負債アプローチについては（貸借対照表で貸方2区分を前提とする限り）、資産と負債の差額をもって資本の概念を定める考え方との結びつきを指摘することができる。以下、負債の概念を優先して定めて資本の概念を差額として定める考え方を負債確定アプローチと称する⁸⁾。資産負債アプローチが負債確定アプローチと結びつけられる理由については、すでに述べたように、資産

負債アプローチにおいて、負債が利益の概念を導くための直接的な構成要素として捉えられており、資産以外の他の構成要素に優先して定められる概念であると位置づけられているためである。負債確定アプローチのもとでは、負債が定められれば差額としての資本も同時に定められるという点に留意する必要がある。

他方、収益費用アプローチにおいては、収益および費用が利益の概念を導く主要な構成要素とされるが、これらの構成要素の概念決定は、負債と資本のうち、とくにいずれかの構成要素を優先して決定させるという直接的な要因にはならない。ただし、収益と費用の差として定められる利益の概念については、その導出の前提として、どの資金提供者の持分に加えられるかという意味での帰属先があらかじめ定められている必要があるといえる。このことをふまえると、収益費用アプローチについては、利益帰属者を識別して資本の概念を直接的に定める考え方との親和性を指摘することができる。つまり、収益費用アプローチについては、資本の概念を負債に優先して定める考え方との結びつきを指摘することができる。ここに、資本の概念を負債に優先して定めて、資産と資本の差をもって負債の概念を定める考え方を資本確定アプローチと称する⁹⁾。資本確定アプローチのもとでは、資本が定められれば負債も同時に定められることになるから、前述した負債確定アプローチとの併用は実質的に困難であるといえる。

以上のように、資産負債アプローチと収益費用アプローチを構成要素の概念決定に関する構想として捉え、さらに貸借対照表の貸方において貸方2区分を前提とするとき、資産負債アプローチについては負債確定アプローチを、収益費用アプローチについては資本確定アプローチをそれぞれ結びつけることが可能である。下記の図2は、利益観とそれらアプローチ（貸方要素の定め方）との組合せを示したものである。

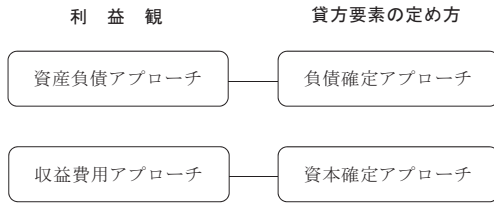


図2 利益観と貸方要素の定め方との組合せ

次に、このような組合せを念頭において、FASB 概念フレームワークにおいてみられる、利益観と貸方要素の定め方との関係について検討を行う。

4.2 FASB 概念フレームワークにおける利益観と負債確定アプローチの選択

前述したように、負債確定アプローチと資本確定アプローチは、一方の概念を直接的に定めて、他方の概念を間接的に差額で定めるものである。したがって、両アプローチのいずれを採用したとしても、負債と資本のうち一方の概念を明確に定めれば、他方の概念が差額としてあいまいに定められてしまうことになる。

構成要素の概念を間接的に差額で定めた場合、その概念を形成するコアの部分を想定することができたとしても、概念に包含されるすべての要素を把握することは困難であり、結果、当該差額概念の全体としての性格は不明確のままとなる。FASB 概念フレームワークにおける資本の定義は、主として株主の持分によって構成されているが、資本に含まれる持分の種類のすべてを把握することはできない。その結果、概念フレームワークにおいて、どのような資金提供者が利益帰属者として想定されているかという点が不明確になる。このような問題の要因としては、1970年代の FASB 概念フレームワークの構想において、資産負債アプローチが負債確定アプローチとの固定的な関係を前提に強調されたためであるといえる¹⁰⁾。FASB 概念フレームワーク公表後、差額概念としての資本に

批判が向けられるようになると、個別の会計基準の公表により負債および資本の概念に随時修正が加えられ、また、FASB 予備的見解（2007）の公表によって資本確定アプローチの採用も試みられてきた。しかし、結局のところ、資産負債アプローチと負債確定アプローチとの固定的な関係は堅持されている。

概念フレームワークの役割が会計基準を支える基礎概念の体系づけにあるとすれば、構成要素の概念を間接的に差額で定めるよりも、直接的にその内容を明らかにしたうえで定める方が望ましいと考えるのは妥当のように思われる。とくに資本については、それに含まれる持分の種類が明らかにされて定められることにより、概念フレームワークにおいて、どの資金提供者の立場から利益計算が構想されているかということが提示されることになる。このような見方に基づくのであれば、負債確定アプローチと資本確定アプローチのいずれかを採用するという立場をとるのではなく、概念フレームワークにおいて、負債と資本の概念の両方を直接的に定める方法を模索するということにも合理性が見出せるであろう。そのような方法の可能性を示すものに ASBJ 討議資料（2006）をあげることができる。ASBJ 討議資料（2006）では、資産および負債が収益および費用から独立して定義されている。また、「リスクからの解放」概念に基づいた収益および費用の定義によって純利益の概念が導かれている。つまり、資産負債アプローチと収益費用アプローチがともに採用されている。さらには、この2つの利益観の採用とともに、負債と株主資本の概念の両方が直接的に定められている。ASBJ 討議資料（2006）にみるように、利益観として資産負債アプローチと収益費用アプローチの両方が採用されたとしても、負債と資本の概念を直接的に定めることは可能であるといえる¹¹⁾。

5. おわりに

本稿では、FASB 概念フレームワークの端緒とみなすことができる FASB 討議資料 (1976) や発行金融商品の貸方区分に関する問題を網羅的に取り扱った FASB 討議資料 (1990)、さらには当該貸方区分問題への対処として公表された会計基準および草案を通じて、資本の概念決定に関する問題について検討を加えてきた。これらの検討からは、次の2点を指摘することができる。

第1に、概念フレームワークにおいて、利益計算の基礎たる資本は、他の概念に従属する概念として間接的に定められるのではなく、他の概念から独立して、そこに含まれる資金提供者の持分が直接的に識別されることによって定められる必要があるという点を指摘することができる。概念フレームワークは、そこで標榜される財務報告の目的に照らして、利益の概念を導くための基本的な枠組みを提示するものであろう。FASB による発行金融商品の貸方区分問題への対処にみるように、概念フレームワークが会計基準を支える基礎概念の体系であるにもかかわらず、基礎概念としての資本が不明確にされたまま、負債と資本の概念を実質的に修正していくような会計基準の設定が行われるようであれば、どのような資金提供者を前提に利益計算を行うかという原則的な見方が定まらないばかりか、実務上の場当たりの対応として、会計基準の新設・改廃が頻繁に行われてしまうことになる。概念フレームワークにおいて、利益計算がどのような資金提供者のもとで構想されているかを示すためには、資本の概念が資金提供者の持分の識別によって明らかにされる必要がある。

第2に、資産負債アプローチを採用して負債の概念を直接的に定めたとしても、資本の概念を直接的に定めることは可能であるということ

を指摘することができる。ASBJ 討議資料 (2006) においては、資産負債アプローチと収益費用アプローチがともに用いられ、さらに負債と資本の概念も直接的に定められている。資本の概念を直接的に定める考え方は、資産負債アプローチさらには負債を直接的に定める考え方とともに成立しうるものであるといえよう。

資本を構成する資金提供者の持分が明らかにされれば、結果的に、算定された利益がどの資金提供者に帰属するものなのかという点も明らかにされ、資本と利益の関係が特定された資金提供者の持分によって、よりよく説明されることになる。

注

- 1) 「持分」という用語は、資金提供者が有している投資先企業の資産に対する権益という意味で用いている。「資本」と「持分」という用語は、しばしば代替的に用いられることがあるが、本稿において「資本」は、「利益計算を行うための基礎ないし尺度」という意味のもとで用いている。
- 2) 本稿では、貸借対照表の貸方が負債と資本からなる貸方2区分を前提とする。
- 3) 広瀬 (1995) は、概念フレームワークの制度的意義として、「第1に、パブリック・セクターによる会計規制および産業界によるロビイング活動、いいかえれば会計の政治化に対して歯止めをかけ、もってプライベート・セクターの自主規制能力を証明しようとしたこと、第2に、従来から未決の難問事項とされてきた会計選択 (accounting choice) 問題に真正面から取り組み、有用な会計選択を可能にさせるための理論的な手がかりを示そうとしたこと」(p. 126) を指摘している。
- 4) この点については、Storey and Storey (1998, 48-49 and 62-66) を参照されたい。また、Storey and Storey (1998) は、Gellein (1986, 15) 「他の概念を定義するために使用される概念」を引用して、収益および費用が構成要素の概念体系において統一性と首尾一貫性を維持するアンカーとしての役割を果たさないとこの点を指摘したうえで、資産および負債は、そのアンカーとしての役割を果たすという意味での概念的優位性を有していることを強調している (p. 80)。
- 5) SFAS 150の公表を受けて、EITF 00-19においても、純額で株式決済されるプットオプションが負債項目として取り扱われるよう、その規定内容が整備された。なお、SFAS 150 および EITF 00-19 は、現在、Accounting Standards Codification Topic 480 および Topic 815 に取って代わられている。
- 6) SFAS 150では、可変数の自社株式を発行する義

- 務について、その義務の価値変動が対象となる株式の公正価値の変動と無関係なもの、もしくは逆方向の関係にあるもの、またはその義務の価値が固定されているもの、すなわち可変数の自社株式を発行する義務のうち、所有関係が否定されるものが負債区分に含められると定められている (para. 12)。
- 7) たとえば、負債区分に含められる発行金融商品のうち、可変的または不確実な決済価値を有する株式オプションなどは、他の会計基準が異なる測定属性を許容または要求しない限り、各測定日において公正価値で再測定され、当該公正価値による変動額は、利益 (income) に含めて報告されると説明されている (FASB 2007, para. 35)。
- 8) 徳賀 (2003) は、貸借対照表の貸方区分について、いくつかの代替的アプローチを検討しており、「まず、負債とは何かを明確にし、それ以外の貸借対照表貸方項目は、認識を否定するか資本として範疇分けする」アプローチを負債確定アプローチと称している (p. 19)。
- 9) 徳賀 (2003) は、「資本とは何かを明確にし、それ以外の貸借対照表貸方項目は認識を否定するか負債として範疇分けする」アプローチを資本確定アプローチと称している (p. 19)。また、徳賀 (2003) は、「資本確定アプローチが採用される状況は、法律等の中に資本の内訳要素とその認識の要件が存在するような場合であろう。」と指摘しており、また「資本確定アプローチは、取引フローに基づいて利益を算定するもの (収益費用観) とのみ適合する。」としている (p. 19)。
- 10) もちろん、FASB 概念フレームワークでは、資産負債アプローチとともに、収益費用アプローチも採用されているとみることができ、収益費用アプローチと資本確定アプローチとの関係は重視されていない。
- 11) また、貸借対照表の貸方で中間区分を設けるような貸方3区分を前提とする場合においても、負債と資本の概念をともに直接的に定めることは可能である。ただし、中間区分は差額として不明確に定められることになる。このような意味での限界はあるものの、貸借対照表における貸方の区分形態によって、負債と資本の概念の両方を直接的に決定することは可能と思われる。
- An analysis of issues related to Conceptual Framework for Financial Accounting and Reporting: Elements of Financial Statements and Their Measurement.* Discussion Memorandum. Stanford, CT: FASB. (津守常弘監訳, 1997. 『FASB 財務会計の概念フレームワーク』中央経済社.)
- . 1985. *Elements of Financial Statements.* Statement of Financial Accounting Concepts No. 6. Stanford, CT: FASB. (平松一夫・広瀬義州訳, 2002. 『FASB 財務会計の諸概念 [増補版]』中央経済社.)
- . 1990. *Distinguishing between Liability and Equity Instruments and Accounting for Instruments with Characteristics of Both.* Discussion Memorandum. Norwalk, CT: FASB.
- . 2002. *Accounting for Derivative Financial Instruments Indexed to, and Potentially Settled in, a Company's Own Stock.* EITF Issue No. 00-19. Norwalk, CT: FASB.
- . 2003. *Accounting for Certain Financial Instruments with Characteristics of both Liabilities and Equity.* Statement of Financial Accounting Standards No. 150. Norwalk, CT: FASB.
- . 2007. *Financial Instruments with Characteristics of Equity.* Preliminary Views. Norwalk, CT: FASB.
- . 2008. *Financial Instruments with Characteristics of Equity, Comment Letter Summary.* FASB homepage (<http://www.fasb.org>).
- . 2011. *Accounting Standards Codification.* Norwalk, CT: FASB.
- Gellein, O. S. 1986. Financial reporting: the state of standard setting. B. N. Schwartz ed. *Advances in Accounting.* volume 3. Greenwich, CT: JAI press.
- Storey, R. K., and S. Storey. 1997. *The Framework of Financial Accounting Concepts and Standards.* Special Report. Norwalk, CT: FASB. (企業財務制度研究会訳, 2001. 『財務会計の概念および基準のフレームワーク』中央経済社.)
- 企業会計基準委員会 (ASBJ). 2006. 討議資料『財務会計の概念フレームワーク』財務会計基準機構.
- 徳賀芳弘. 2003. 「負債と資本の区分—代替的アプローチの考察」『企業会計』55(7): 18-25.
- 広瀬義州. 1995. 『会計基準論』中央経済社.

参 考 文 献

Financial Accounting Standards Board (FASB). 1976.